

平成24年度第1回茨城労働局公共調達監視委員会議事概要

1 開催日 平成24年9月3日(月)

2 場所 茨城労働局 2階会議室

3 委員(敬称略)

委員長 木島千華夫 弁護士

委員 文堂弘之 大学准教授 博士(経営学)

委員 石川知子 公認会計士・税理士

4 審議対象期間

平成24年1月1日から平成24年6月30日までの契約締結分

5 審査契約件数

・ 公共工事【競争入札によるもの】

審査対象件数 : 3件

審議件数 : 2件

・ 公共工事【随意契約によるもの】

審査対象件数 : 1件

審議件数 : 1件

・ 物品・役務等【競争入札によるもの】

審査対象件数 : 32件

審議件数 : 3件

・ 物品・役務等【随意契約によるもの】

審査対象件数 : 47件

審議件数 : 4件

6 委員からの意見・質問に対する回答等

<p>公共工事 【一般競争入札】</p>	<p>震災による茨城労働総合庁舎損傷復旧改修工事</p>	
<p>意見・質問</p>		<p>回答</p>
<p>公共調達審査会の議事録の中で「予定価格内訳書の端数処理がされていたため、端数処理前の金額に修正した」とありますが、業者が修正したのですか。それとも業者から提出されたものをこちらで再計算したのですか。</p> <p>国交省から出されている積算基準の中で、数年前までは端数処理を行うこととなっていたと思いますが、平成 23 年度からは端数処理しないことになっているはずですが、業者の方のシステムがアップデートされていないとか何か理由があるのでしょうか。要は、こちらから依頼したものであるのに出てきたものを手修正するということは、業務を委託した効果が得られていないのではないのでしょうか。</p> <p>今後については、端数処理がされている書類をこちらで手修正するという形で行っていくということでしょうか。それとも業者に対して、こちらの要件としては端数処理をしていないものを正式な予定価格とするということを伝えて、依頼するということとはできないのでしょうか。</p> <p>労働局に限らず、最近は震災関連の工事が多く実施されているかと思いますが、入札に3者が参加したというのはよく集まった方でしょうか。</p> <p>3者が応札したことで競争になり、入札の効果はそれなりにあったということでしょうか。</p> <p>労働局の公共工事の一般競争入札参加者が少ない</p>	<p>予定価格を算出するときには端数処理をしませんので、設計監理業者から提出された工事費の内訳書について、こちらで修正を行いました。</p> <p>業者側の事情については確認していませんので分かりません。業者から提出されたものを必ずしもそのまま使用するということではなく、内容を確認した上で資料として使用しています。今回は、一部の端数処理の修正であり、簡単に修正が可能であったことから、こちらで修正したものです。</p> <p>業者から提出されたものはあくまで参考書類となり、行政としての見解を決定していく上で端数処理をせずに金額を設定することになります。今後としてはできるだけ業者に対して、こちらで設定する金額は円単位までであり、書類を提出していただいた上でそれを予定価格にするかどうかについて行政として検討していくことを伝えることとし、最終的な判断をしていきたいと考えております。</p> <p>最近の状況からすると多く集まった方ではないかと思います。工事金額が比較的高めだったことも理由の一つと思われ、他の工事金額が低い案件では、なかなか入札に参加してもらえない状況でした。</p> <p>そう思います。</p> <p>他の公共工事の入札参加状況は把握していないので</p>	

<p>状況は分かりましたが、他の公共工事も同じように参加者が少ないのでしょうか。</p> <p>そのような状況はどここの業者も同じであるため、他の案件についても参加業者が少ないというのが全体の傾向ということでしょうか。</p> <p>この契約業者は、労働局の仕事を多く請負っているようですが、他の工事を2つも3つも同時に並行して請負っているということはないですか。</p> <p>施工管理の状況等を確認されてはいますか。</p>	<p>分かりませんが、建設業者に連絡を取ってみると、県や市町村の工事を請けているため忙しく、年度末までに完成させる等の期限付きの工事は請けるのが難しいというような回答が多くありました。</p> <p>そのように思います。</p> <p>今回の期間では、労働局と日立公共職業安定所の各工事の工期が若干重なっていますが、問題なく対応できる範囲と判断しました。</p> <p>はい、確認しています。実際の施工状況としても、問題は発生していません。</p> <p>設計監理業者も入っていますが、これまでに何か問題があったという報告も受けたことはありません。</p>
<p>本事案は適正とします。</p>	

<p>公共工事 【一般競争入札】</p>	<p>常総労働基準監督署排水設備改修工事</p>	
	<p>意見・質問</p>	<p>回答</p>
<p>本件は入札公告を2回したということでしょうか。</p> <p>すべての業者というとな数はどれくらいですか。</p>	<p>はい、1回目の入札公告による応募者がいなかったため、再度公告をしました。</p> <p>本件は下水道工事であるため、市の指定している業者以外には施工できませんので、常総市から指定業者の名簿をもらい、その中から入札資格を持っているすべての業者に連絡を入れました。</p> <p>国の入札資格を持っている業者は少なく、6者程度</p>	

<p>6者のうち1者しか入札に参加しなかったということは、それ以外の業者が参加しない理由というの何かあるのでしょうか。</p> <p>工事の金額というのはすぐに分かってしまうものなのでしょうか。</p> <p>この6者は、1回目の入札公告があったことを知っていたのでしょうか。</p> <p>入札参加資格のある業者すべてが入札公告を知らなかったということであれば、公告の仕方を改善すべきではないかと思えます。</p> <p>入札に参加するかどうかは各業者の判断ということになりますが、業者が知らなかったという状況を無くすために、今回のように業者へ直接連絡をするとか、確実に周知できる方法を考えるべきと思えます。</p> <p>各市町村それぞれで上水道や下水道の指定工事業者はたくさんあると思えます。</p> <p>今回の入札参加資格は、常総市の排水設備指定工事業者が前提となり、かつ土木一式等の一般競争参加資格等級CかDということであり、国の資格を持っているのは6者程度ということでしたが、すべての業者ではおよそどのくらいの数になるのでしょうか。</p> <p>国の公共工事への入札参加資格を有している業者は、一般の業者の1割程度しかないということでしょうか。</p>	<p>でした。</p> <p>その業者すべてに連絡をした結果、1者から応募が得られました。</p> <p>他の工事を請け負っているので対応しきれないという回答がほとんどでした。</p> <p>また、金銭的に低い工事だったので、あまり魅力がなかったのかもしれませんが。</p> <p>工事に慣れている業者であれば、工事内容から、おおよその金額の予想が付くのではないかと思います。</p> <p>知らなかったと思われれます。</p> <p>今後、検討したいと思えます。</p> <p>常総市の排水設備指定工事業者は、全体で60から70あるかと思えます。</p> <p>水道工事関係の業者に限ると少ないのではないかと思います。県や市町村の入札資格は持っているが国の参加資格は持っていないという業者が多いのが現状です。</p>
--	---

<p>入札参加者が少ないということになると、自由競争入札の実績、効果が少なくなりますので、先ほど他の委員からも話がありましたように、公告の仕方を工夫していく必要があると思います。</p>	<p>今回のように、市の指定業者以外には施工できないなど限定的であって、国の入札参加資格を有する業者が少なくなるような場合には、周知方法を検討し、確実に周知できるようにしたいと思います。</p>
<p>本事案は適正とします。</p>	

<p>公共工事 【随意契約】</p>	<p>震災によるハローワーク日立損傷箇所の修繕工事</p>	
<p>意見・質問</p>		<p>回答</p>
<p>1 者が入札参加を辞退していますが、辞退した理由はなんでしょうか。</p> <p>入札参加の意思を確認する手続きというのはあるのですか。</p> <p>書類は提出したけれども、入札日前に辞退するとの連絡が入る場合もあるということですか。</p> <p>この案件についても入札参加者が1 者のみで、しかも予定価格を上回ったために不落随契となったのですが、参加者が少なかった理由としては、震災関係の工事で忙しいということと、入札参加資格を有している業者が少ないという理由が考えられるのでしょうか。</p> <p>電子入札で入札される業者は多いのでしょうか。また、今回の事案の中で電子入札はありましたか。</p>	<p>他の工事が忙しく対応できないため辞退することと、入札日前に連絡がありました。</p> <p>意思確認の手続きというものはありませんが、業者には、入札の参加資格の有無を確認するための書類を事前に提出させており、当該書類の提出があった場合は入札参加の意思があるものと考えています。</p> <p>それほど多くはありませんが、そのような場合もあります。当日になって辞退の連絡が入ることもあります。</p> <p>そのような理由が考えられると思います。</p> <p>工事関係は比較的電子入札が多く、本件についても電子入札で行ったものです。</p>	
<p>本事案は適正とします。</p>		

物品・役務等 【一般競争入札】	旧雇用能力開発機構からの継承財産の不動産鑑定評価調査	
意見・質問		回答
<p>労働局が管理する不動産の売却を目的として鑑定を依頼したということによろしいですか。</p> <p>売却の時期というのはいつぐらいになりますか。</p> <p>鑑定の基準ですが、簡易鑑定もあるかと思いますが、この案件は売却を目的としたフル鑑定ということによろしいでしょうか。</p> <p>落札率が低い理由は何かあるのでしょうか。</p> <p>この基準にある表には、どのように当てはめるのですか。</p> <p>調査対象が 11 件ありますが、それぞれ金額が違ってくるといことですね。</p> <p>各者とも低い金額での入札となっていますが。</p> <p>弁護士の場合でも、通常は、個別に交渉して金額が決まることとなりますので、この案件については、入札効果があったという可能性は高いと考えられます。</p>	<p>はい。</p> <p>今年の 9 月から随時公告を出しているところです。</p> <p>はい。</p> <p>予定価格については、インターネットから探しました「不動産鑑定報酬基準」を参考として算出しました。</p> <p>鑑定士協会に確認したところ、鑑定事務所の多くがこの基準を利用して金額を設定しているが、事務所の方針により金額の差が出てくるとのことでした。結果的に、全応募者とも予定価格を大きく下回っていました。</p> <p>宅地・建物の評価額によって当てはめることとなりますが、その評価額については、以前に実施された鑑定結果を基に計算しました。</p> <p>評価額によって金額が違ってきます。</p> <p>調査件数が多く、応募者も 4 者あったので、入札効果があったのではないかと思います。</p>	

本事案は適正とします。	
-------------	--

物品・役務等 【一般競争入札】	平成 24 年度茨城労働局管内（7 施設）における電力供給契約	
	意見・質問	回答
<p>売電の関係で仕様書を変更しているとのことですが、それはどういうことでしょうか。</p> <p>労働局で売電はしているのですか。単に条項が加わっただけということでしょうか。</p> <p>平成 23 年度に契約した会社の単価はいくらですか。</p> <p>この契約にかかる実際の電気料金の支払額は、年間でどのくらいになりますか。</p> <p>これらの金額と比べると、予定価格が高くなっているように見受けられます。</p> <p>予定価格について、各電気事業者の単価が不明ということで、東京電力の単価を基準に積算していますが、現在契約している会社の単価は把握しているにもかかわらず、それを全く参照せずに予定価格を設定しています。それをそのまま採用するということはお出来ないと思いますが、もう少し工夫のしどころがあるのではないかと思います。</p>		<p>平成 24 年 7 月から始まりました再生可能エネルギーの固定価格買取制度に関する記事を記載しております。</p> <p>契約書においては、第 13 条「再生可能エネルギー電気」の条項を追加しています。</p> <p>売電はしていませんので、現状においては条項が加わっただけということになります。</p> <p>資料の月毎の電気料金一覧の中に記載されていますので、そちらをご覧ください。</p> <p>平成 23 年度の実績では、およそ 1,800 万円です。</p> <p>電力供給に関しては、業務運営上不可欠であるため、いずれかの電気事業者と必ず契約する必要がありますが、予定価格が低くなりすぎた場合には、入札が不調になって契約が遅れる、あるいは契約に至らないことも想定されます。</p> <p>そのような場合には東京電力と契約せざるを得ないことになり、却って高額な電気料を支払うことになりかねませんので、難しいところではありますが、今後の課題として検討して行きたいと思っております。</p>

本事案は適正とします。	
-------------	--

物品・役務等 【一般競争入札】	平成 24 年度日立公共職業安定所駐車場整理誘導業務委託	
意見・質問	回答	
<p>予定価格の積算をするにあたり、昨年度応札した業者の平均額を参考としていますが、一番低い金額を参考にするのではなく、平均となると金額が上がってしまうような気がします。</p> <p>すべての業者が最低賃金を下回らないことを確認しているのですか。</p> <p>最低賃金を下回らないという話が出ましたが、昨年度の契約業者の入札内訳書における警備員給与は、2人分としては金額的に小さくなるような気がします。どうなのでしょう。</p> <p>現在の最低賃金の額はどのくらいですか。</p> <p>労働局の契約の中で、最低賃金を下回るということはあり得ないと思います。そのためにも、入札内訳書の中に警備員給与も記載させているのだと思いますが、今後も確認をお願いします。</p>	<p>落札した業者の金額で設定をしていくと価格がどんどん下がっていき、計算上での警備員の人件費、いわゆる賃金が最低賃金を割りかねませんので、予定価格の積算にあたっては、市場実勢価格を反映させる方法の一つとして応札業者の平均額を算出し、参考としています。</p> <p>はい、確認しています。</p> <p>最低賃金は下回っていませんでした。</p> <p>現在は、時間給で 692 円ですが、今年の 10 月から 699 円に変更となります。</p> <p>はい。</p>	
<p>本事案は適正とします。</p>		

物品・役務等 【随意契約】	キャリアアップハローワーク土浦賃貸借契約	
	意見・質問	回答
<p>前年度の契約金額と比べて変更はありますか。</p> <p>金額交渉の成果はあるのでしょうか。</p> <p>この周辺エリアのここ数年の賃借料価格の変化など、調査をしているのでしょうか。</p> <p>予定価格について、先ほど他の委員からも話がありましたように、近隣の価格の調査結果があって、それによりこの価格での契約はやむを得ないとの理由であれば問題ないと思います。</p> <p>また、今後、近隣の建物（ウララビル1）に土浦市役所が移転するとの話もありますが、市役所が入るとなると価格も変わってくるかと思われます。</p> <p>いずれにしても、なかなか値下がりしにくいということもあるでしょうが、少なくとも周辺の価格を現況調査するなりしてください。</p>		<p>前年度の契約金額と同じです。</p> <p>今回、交渉の成果はありませんでしたが、来年度に向けて金額を下げられるよう、努力するつもりです。</p> <p>価格の調査は年1回行っていますが、このような物件（ウララビル3）ですと、周りの賃借料とのバランスも影響してきますので、値下げしてもらうのはなかなか難しいところです。</p> <p>土浦市役所が入るとなると、価格変化も生じますし、状況も変わってくるのではないかと予想されますので、今後は周辺の価格調査を実施して行きたいと思っています。</p>
<p>本事案は適正とします。</p>		

物品・役務等 【随意契約】	土浦公共職業安定所及び常陸鹿嶋公共職業安定所 プレハブ事務室等賃貸借契約	
意見・質問		回答
<p>契約書の賃貸借期間について、「平成 24 年 4 月 1 日から平成 24 年 4 月 6 日までとする。ただし、平成 24 年度の国の本予算が成立したときは、平成 25 年 3 月 31 日まで延長する。」とありますが、もし予算が付かなかった場合でも賃借料は約 230 万円ということでしょうか。</p> <p>賃貸借の場合、撤去したときの撤去費用というのはどのような扱いになっているのですか。撤去費用は別経費として反映されるのでしょうか。</p> <p>撤去費用については乙（業者）が負担するということが契約書の第 3 条に記載されていますね。</p> <p>この賃貸借契約は、設置した業者のみと契約をしていかなければいけないのですか。</p> <p>このプレハブは、あとどれくらいの期間を借りる予定ですか。</p> <p>「予算による」というのは、この地域の職業安定所が無くなる可能性があるということですか。</p> <p>震災後、茨城県では有効求人倍率が上がっていると報道等で聞いていますが、利用者は多いのでしょうか。</p> <p>今年度の契約にあたっての業者との交渉内容はど</p>	<p>今年度予算が 4 月 1 日までに成立しなかったため、4 月 6 日までの暫定予算が組まれたことからこのような賃借期間になっています。</p> <p>4 月 6 日までの賃借料は日割り計算により約 37,000 円となり、本予算成立後は年間で約 230 万円ということになります。</p> <p>撤去費用は、当初の設置等の契約の際に含まれていますので、その後の次年度以降の契約は、あくまで賃借料だけのものとなっています。</p> <p>はい。</p> <p>別の業者から賃借するとなると、新たにプレハブを設置することになってしまい、その分の工事等の経費が掛かりますので、どうしても当初に設置した業者の方が価格面で有利になります。</p> <p>それは不明です。事業の予算によります。</p> <p>いいえ、これは職業安定所の一部分がプレハブになっているという状態です。本庁舎だけでは対応しきれず、追加的にプレハブを建設し仮事務所として使用していますが、単年度予算であるため、翌年度以降に継続して使用するかというのは不確定です。</p> <p>来庁者の数はそんなには減っていないと聞いています。プレハブ庁舎についても常時使用せざるを得ない状況であり、フル稼働しております。</p> <p>この案件については値下げとはなりませんでした</p>	

<p>うなっていますか。</p> <p>ユニットハウス(プレハブ)の賃貸借料は、他の業者に委託したとしても同じような金額になるのでしょうか。</p> <p>毎年予算の関係で賃貸借契約をしているとのことでしたが、今年度は前年度と同額での契約となっており、支払金額が大きすぎるように思えます。これまでの支払額を考えると業者には相応の利益が生じていると思われるので、もう少し交渉の余地があるのではないのでしょうか。</p> <p>賃貸借契約を長期に継続して行くとなると、購入した場合よりも余計に支払をすることになってしまいますので、契約金額が大幅に下がらなければ合理性がないのではないのでしょうか。</p> <p>賃貸借料の合理性を考えるには、本体価格や建設費用がいくらなのか等を正確に出さないと分かりませんね。</p> <p>賃貸借だという位置付けを強調するのであれば、賃貸借契約が著しく有利であるという相当の説得力のある言い方ができないと、全体的に見ていかなものかと思えてしまいます。</p> <p>次の年度の契約にあたっては、契約に合理性が得られるよう、適切な対応をしてください。</p>	<p>が、他に水戸と筑西の安定所でも同様に賃貸借契約をしており、そちらについては、交渉の結果多少の値下げとなりました。</p> <p>レンタル物件ということで、なかなか値下げとまらない状況ではあります。</p> <p>同等の金額にはなってしまうと思います。</p> <p>来年度の契約にあたっては、業者と交渉をして賃借料を引き下げてもらえるよう努力したいと思いません。</p> <p>また、現在は什器備品類も借りており、賃借料全体の約半分の金額を占めていますが、これらは今年度中に購入する方向で進めていますので、賃貸借として契約するのはプレハブのみとなる予定であり、金額的には少なくなる見込みです。</p> <p>来年度の契約にあたっては、業者との価格交渉において大幅な値下げを要求し、大幅な値下げが得られなかった場合には、本省と協議をしてプレハブを購入することも検討したいと思えます。</p> <p>プレハブの新規購入やリースの場合の価格を調査し、検討材料にしたいと思えます。</p> <p>本体価格の調査や業者との価格交渉などを踏まえて、今後の契約を検討します。</p> <p>はい。</p>
<p>本事案は適正とします。</p>	

--	--

物品・役務等 【随意契約】	平成 24 年度シニアワークプログラム地域事業委託費	
	意見・質問	回答
	<p>随意契約とした理由として「企画競争を行い、企画書評価委員会の審査により当該業者の企画案が選定されたことによるもの」とありますが、企画を出してきたのは1者だけですか。</p> <p>企画競争はしていないということですか。</p> <p>契約した業者以外に、委託できるようなところはないのでしょうか。</p> <p>企画内容ではなく、金額の面で競争すれば有利に契約を出来たのではと考えませんでしたか。</p> <p>予定価格の積算資料について、予算項目は昨年度のままですか。</p>	<p>はい。</p> <p>1者だけの応募なので、複数の企画による競争はされていませんが、提出された企画を企画書評価委員会において審査をした結果、一定の点数を超えましたので契約に至りました。</p> <p>結果的には同じ業者が継続して行っていますが、今年度はもう1者相談には来ました。企画要綱を交付し、持ち帰って検討するということでしたが、応募をしてこなかったという状況です。</p> <p>企画競争は、予定経費の中でどれだけの事業ができるか、内容を充実させることに重点が置かれています。</p> <p>本事業は、高齢者の雇用・就業を促進するために地域の実情に即した講習等が不可欠であり、民間業者の持っているノウハウ・創意工夫を活かす企画提案を求めることが効果的であることから、企画競争入札を実施したものです。</p> <p>管理費の項目は昨年同様ですが、事業費の項目には一部変更があり、就職支援事業及び職場体験事業が追加されています。</p>

<p>募集要領に予定価格の金額は載せているのですか。</p> <p>応募者が出してきた内訳が妥当かどうかを判断するということでしょうか。</p> <p>企画の段階で、ある程度契約内容まで見込まれるということになるのですね。</p> <p>予定価格の積算資料は付いていますが、随意契約をするにあたり予定価格を設定したうえで、契約の締結に至っているということによろしいでしょうか。</p>	<p>事業経費の上限額として載せています。</p> <p>そういうことになります。</p> <p>そうなります。</p> <p>はい。</p>
<p>本事案は適正とします。</p>	

<p>物品・役務等 【随意契約】</p>	<p>平成 24 年度茨城労働総合庁舎施設管理業務委託</p>	
<p>意見・質問</p>	<p>回答</p>	
<p>入札に参加をして、2 回目、3 回目の入札を辞退している業者が目立ちますが、これは金額的に無理だという理由なのでしょうか。</p> <p>予定価格が厳しく設定されていたということでしょうか。</p> <p>「緊急時の対応のため移動時間が 30 分以内の場所に事務所を有していること」との条件は、業者にとっては厳しくないでしょうか。</p>	<p>そうだと思います。</p> <p>昨年度に比べると金額は下がっています。その都度仕様の見直しをしており、昨年はエアコンの清掃も含めて予定価格を算出していましたが、今年は昨年清掃をしたため必要ないものとしてその分の金額を減らしました。</p> <p>水戸市内に事務所があれば難しくはないと思います。</p>	

<p>入札に参加予定であった5者すべてが水戸市内に事務所があるということでしょうか。</p> <p>辞退者が多いというのは、予定価格が厳しかったというのが理由でしょうか。</p> <p>積算資料を基に予定価格が適切に設定されているということであれば、やむを得ないと思います。</p>	<p>はい。</p> <p>結果的にそうだと思います。</p>
<p>本事案は適正とします。</p>	